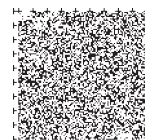


# 資料編

---



## 1 横須賀市障害福祉計画等検討部会設置要領

### (目的)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条に規定する市町村障害福祉計画及び児童福祉法第33条の20に規定する市町村障害児福祉計画の策定に関する必要な事項を検討するため、横須賀市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会（以下、「分科会」と言う。）に障害福祉計画等検討部会（以下、「部会」と言う。）を設置する。

### (組織)

第2条 部会は、分科会長の指名する分科会委員及び臨時委員16人以内をもって構成する。

### (部会長及び職務代理者)

第3条 部会には、部会長及び職務代理者を置く。

- 2 部会長は、委員の互選により定める。
- 3 部会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 部会長は、職務代理者を指名する。
- 5 職務代理者は、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 部会会議は、部会長が召集する。

- 2 部会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 部会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (傍聴)

第5条 部会の傍聴については、横須賀市社会福祉審議会一般傍聴実施要領の規定を準用する。

### (庶務)

第6条 部会の庶務は、福祉部障害福祉課において行う。

### (その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会の同意を得て部会長が定める。

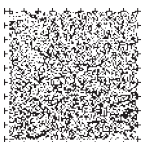
## 附 則

### (施行期日)

1 この要領は、平成29年4月1日から施行する。

### (旧要領の廃止)

2 本要領の施行に伴い障害福祉計画等検討部会設置要領（平成18年4月1日制定）は、廃止する。

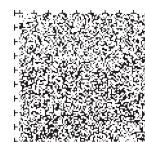


## 2 横須賀市障害福祉計画等検討部会 委員名簿

(敬称略)

No.	区分	委員名	所属・役職等
1	発達障害	あさば あきこ 浅羽 昭子	横須賀地区自閉症児者親の会 顧問
2	団体	いちかわ せいこ ○市川 成子	障害者施策検討連絡会 代表
3	事業者(児)	いとう あきこ 伊藤 綾季子	障害児通所支援事業所連絡会 座長
4	団体	かいばら やすえ 海原 泰江	障害とくらしの支援協議会 会長
5	障害児	ごほんぎ あい 五本木 愛	sukasuka-ippo 代表理事
6	学識	ささだ さとし ◎笹田 哲	県立保健福祉大学 教授
7	精神障害	しもえ ひでお 下江 秀雄	NPO法人横須賀つばさの会 理事長
8	知的障害	たかはし かよ 高橋 嘉誉	公募市民
9	身体障害	とざわ けいこ 戸澤 敬子	公募市民
10	事業者(者)	もりした ひろあき 森下 浩明	横須賀市障害関係施設協議会 幹事
11	療育	やまべ ようこ 山邊 陽子	療育相談センター 地域生活支援課長
12	行政	わき のりやす 脇 範泰	障害福祉課長
13	行政	なつめ しんいち 夏目 真一	保健所健康づくり課長
14	行政	おくつ かずひろ 奥津 和弘	こども青少年支援課長
15	行政	たかば としかつ 高場 利勝	児童相談所長
16	行政	つかだ みほこ 塚田 美保子	教育委員会支援教育課長

(注) ◎は部会長、○は職務代理者を示します。



### 3 横須賀市障害福祉計画等検討部会の開催経過

---

#### 第1回検討部会

日 時：平成29年6月2日（金）15:00～17:20

会 場：横須賀市 はぐくみ館5階会議室4

出席委員：委員16名中15名出席

- 議 事：（1）第5期横須賀市障害福祉計画等の概要について  
（2）第4期横須賀市障害福祉計画の概要及び進捗状況について  
（3）アンケート調査の実施方法及び調査票案について  
（4）今後の進め方（会議日程）について

#### 第2回検討部会

日 時：平成29年7月24日（月）15:00～16:55

会 場：横須賀市 消防庁舎3階第2、第3会議室

出席委員：委員16名中15名出席

- 議 事：（1）第1回障害福祉計画等検討部会議事録について  
（2）障害者を取りまく現状について（統計資料）  
（3）アンケート調査の結果について（速報版）  
（4）第5期障害福祉計画等のアウトラインについて

#### 第3回検討部会

日 時：平成29年8月23日（水）15:00～17:48

会 場：横須賀市 消防庁舎3階第2、第3会議室

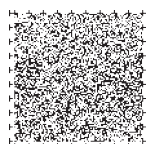
出席委員：委員16名中15名出席

- 議 事：（1）第2回障害福祉計画等検討部会議事録について  
（2）アンケート調査の結果について（中間報告）  
（3）障害とくらしの支援協議会からの意見について  
（4）第5期障害福祉計画等（案）について

#### 第4回検討部会

日 時：平成29年9月19日（火）15:00～17:23

会 場：横須賀市 本庁舎302会議室



出席委員：委員16名中15名出席

- 議 事：（１）第3回障害福祉計画等検討部会議事録について  
（２）アンケート調査の結果について（中間報告その２）  
（３）第5期障害福祉計画等（案）について

#### 第5回検討部会

日 時：平成29年10月12日（木）15:00～19:27

会 場：横須賀市 本庁舎302会議室

出席委員：委員16名中16名出席

- 議 事：（１）第4回障害福祉計画等検討部会議事録について  
（２）ヒアリング調査の結果について  
（３）第5期障害福祉計画等（案）について  
（４）パブリック・コメント手続きについて

#### 第6回検討部会

日 時：平成29年12月21日（木）15:00～17:25

会 場：横須賀市 本庁舎302会議室

出席委員：委員16名中13名出席

- 議 事：（１）第5回障害福祉計画等検討部会議事録について  
（２）パブリック・コメント手続結果について  
（３）第5期障害福祉計画等（案）について

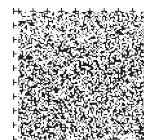
#### 第7回検討部会

日 時：平成30年1月29日（月）15:00～17:12

会 場：横須賀市 消防庁舎3階第2、第3会議室

出席委員：委員16名中14名出席

- 議 事：（１）第6回障害福祉計画等検討部会議事録について  
（２）パブリック・コメント手続結果について  
（３）第5期障害福祉計画等（答申案）について  
（４）アンケート調査の結果について（最終報告案）



## 4 パブリック・コメント手続の結果概要

---

### 意見の提出方法

1. 提出期間 平成 29 年（2017 年）11 月 10 日（金）から同年 12 月 1 日（金）まで

2. 宛 先 横須賀市 福祉部 障害福祉課 計画係

3. 提出方法

●書式は特に定めていません。

●住所及び氏名を明記の上、日本語で提出をお願いします。

なお、市外在住の方の場合は、次の項目についても明記してください。

（1）市内在勤の場合…勤務先名・所在地

（2）市内在学の場合…学校名・所在地

（3）その他…横須賀市と関わりがあることがわかる事項

●次のいずれかの方法により提出してください。

（1）直接持ち込み

・横須賀市 福祉部 障害福祉課 計画係

横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所 分館 1 階

・市政情報コーナー

横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所 本館 2 号館 1 階 34 番窓口

・各行政センター

（2）郵送

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

横須賀市 福祉部 障害福祉課 計画係 あて

（3）ファクシミリ

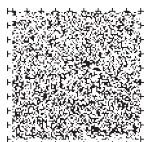
ファクシミリ番号 046-825-6040（障害福祉課）

（4）電子メール

hp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp（障害福祉課）

4. 問い合わせ先 横須賀市 福祉部 障害福祉課 計画係

電話番号 046-822-9398



◎第5期横須賀市障害福祉計画（第1期横須賀市障害児福祉計画を含む）に関するパブリック・コメント手続の結果について

1 意見募集期間

平成29年（2017年）11月10日（金）から12月1日（金）まで

2 意見提出者数及び意見件数

48人の方から145件（重複意見含む）の意見の提出がありました。

■提出状況

提出方法	人数
当課持ち込み	6人
他課等持ち込み	1人
郵送	1人
ファックス	7人
電子メール	33人
合計	48人

■章別の件数

項目名	件数
第1章 計画策定の基本的な考え方	5件
第2章 障害者を取りまく現状	13件
第3章 数値目標	8件
第4章 障害サービス等の見込量	76件
第5章 計画の推進体制等	1件
その他障害福祉計画策定に関する意見	11件
その他意見	31件
合計	145件

